凡例 〇:対象 ×:対象外

補助対象/対象外となる" 住宅 "							
0	戸建て住宅	高床式住宅の場合は、高床部分(車庫等)も補助対象					
0	併用住宅	住宅以外の部分・共用部分を除く(屋根などの建物全体に係る工事の場合は、床面積により金額按分し補助対象額を算出)					
0	戸建て住宅[借家]	申請者は借主(かりぬし)に限る					
0	共同住宅 [賃貸・分譲]	申請者は借主(かりぬし)に限り、申請者の専有部分に限る					
0	空き家	リフォーム工事後に申請者が居住する場合に限る					
×	別棟の附属建物(車庫・倉庫・離れ 等)						

(注) 2世帯住宅・世帯分離: 1棟で、ひとつの申請に限ります

補助	対象	/対象外となる" リフォーム工事 "の例					
外装・内装工事	0	屋根・外壁の塗装(断熱改修、または遮熱改修を伴うものに限る)		0	節水型の水栓器具の設置・交換		
	0	屋根の葺替え(断熱改修、または遮熱改修を伴うものに限る) 外壁の張替え(断熱改修、または遮熱改修を伴うものに限る) 窓へ遮熱フィルム張り 2 重サッシ・断熱サッシの設置・交換及び、それに伴う壁改修工事 複層ガラスの設置・交換及び、それに伴う壁改修工事 断熱扉(玄関扉等)の設置・交換及び、それに伴う壁改修工事 床・壁・天井の改修(断熱改修を伴うものに限る) シャッターの設置・交換 屋根の雪止め金物・雪庇防止フェンス・の設置・改修 雨樋の設置・改修 網戸の設置 雪囲い金物の設置・交換		0	ユニットバス・浴槽(高断熱浴槽)の設置・交換及び、それに伴う内装工事		
	0			0	便器の設置・交換(節水型のものに限る)及び、それに伴う内装工事		
	0				給湯器・ボイラーの設置・交換 (省エネ高効率給湯器(エコジョーズ)、自然冷媒ヒートポンプ給湯器 (エコキュート)含む)		
	0			0			
	0			0	家庭用燃料電池(エネファーム)の設置・交換		
	0			0	ペレットストーブ・薪ストーブの設置、それに伴う床壁の改修		
	0			0	太陽光発電システム・定置用蓄電池の設置	─市の他の補 助制度もあ ─ります	
	×			0	地中熱利用設備		
	×			0	FF式暖房設備の設置・交換		
	×			0	LED照明器具の設置・交換(工事を伴うものに限る)		
	×				エアコンの設置・交換	3	
	×			0	(経済産業省資源エネルギー庁が定める 省エネ基準達成率100%以上であること) (基準年度2027年度)		
	×	網戸の交換・網の張替え					
	×	防雪ネット・雪囲い板の設置・交換		×	システムキッチン・洗面化粧台の設置・交換		
	×	壁紙の貼替え/左官壁の塗替え 木製建具の設置・交換、ふすまの張替え、畳の表替え 手摺の設置・交換		×	ガスコンロ・IHコンロ(ビルトイン型)の設置・交換		
	×			×	食洗器(ビルトイン型)の設置・交換		
	×			×	換気扇・レンジフードの設置・交換		
	×	造り付け家具の設置・改修		×	浴室暖房乾燥機(埋込型)の設置・交換		
	×	障子の張替え カーテン・ブラインド等の設置・交換 土台・基礎の改修 アスベスト除去		×	衣類乾燥機の設置・交換		
	×			×	給水・排水・ガス等の配管の修繕・設置・交換		
	×			×	下水道のつなぎ込みに伴う、住宅内部の配管工事		
	×			×	屋根消雪の散水配管・ポンプの設置・交換・改修		
	×	防水工事		×	屋根融雪配管・電気配線等の設置・改修		
	×	防音工事		×	防犯システム(防犯カメラ・補助錠・センサーライト・防犯ガラス 等)の設置・改修		
	×	克雪化工事		×	ホームエレベーター・階段昇降機の修繕・設置・交換		
	×	耐震化工事		×	空気清浄機・除菌消臭機器の設置・交換		
外構工事	×	外構・造園工事 全般	1	×	住宅用火災警報器の交換		
	×	門・門扉・塀・フェンス 等 の設置・改修		×	リフォーム工事の設計費・調査費		
	×	下水道のつなぎ込み配管工事(外構部分)	その		 家電製品・家具(工事を伴わないもの、軽微な作業で設置できるも		
	×	井戸工事		×	の)の設置・交換		
			1	×	シロアリ駆除・防除		

- (注) 国、市の他の補助制度を利用する対象工事は、本補助金の利用はできません。
- (注)上記に記載のないリフォーム工事についての可否は、お問合せください。 (十日町市役所 都市計画課 建築住宅係 ☎025-757-9935 (直通))